

第 109 回神戸市交通事業審議会 会議次第

日時：令和 6 年 3 月 27 日（水）午後 3 時～午後 5 時

場所：神戸市役所 1 号館 26 階 第 1 委員会室

1. 開 会

2. 交通事業管理者あいさつ

3. 議 事

（1）令和 6 年度 神戸市交通局予算の概要

（2）その他

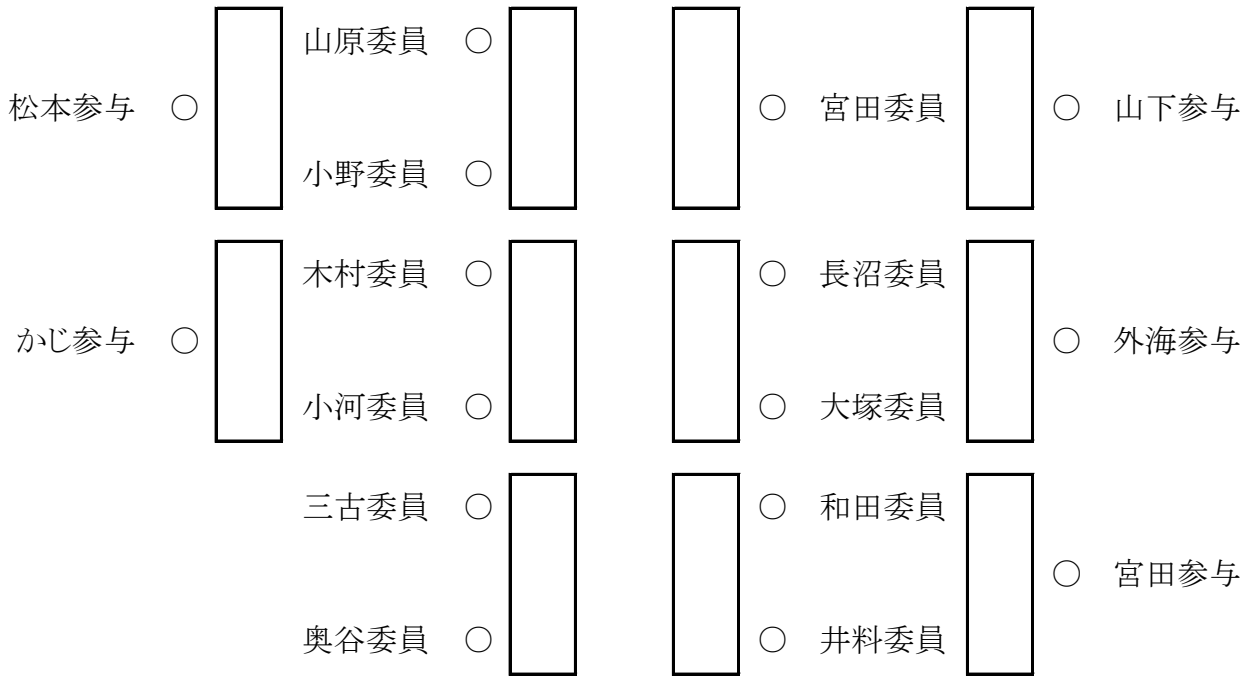
4. 閉 会

座 席 表

(第109回 交 通 事 業 審 議 会)

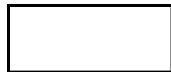
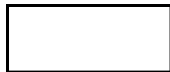
水谷会長

○



<リモート参加>
土井委員

事務局



○
城南幹事

○
(白井部長)

神戸市交通事業審議会委員名簿

(2023年7月1日現在)

委員

(五十音順、敬称略、◎は会長)

市民委員 (7名)

大塚 隆 生	神戸商工会議所 地域政策部長
小河 智 裕	連合神戸地域協議会 副議長
小野 三 恵	神戸市婦人団体協議会 理事
木村 繁 一	神戸市商店街連合会 副会長
長沼 隆 之	神戸新聞社 論説副委員長
宮田 香	神戸市ネットモニター
山原 真由美	神戸市PTA協議会 元会長

学識経験者 (7名)

井料 隆 雅	東北大学大学院情報科学研究科 教授
奥谷 恭 子	有限責任監査法人トーマツ パートナー
三古 展 弘	神戸大学大学院経営学研究科 教授
寺田 英 子	広島市立大学国際学部 教授
土井 勉	一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長
◎水谷 文 俊	神戸大学名誉教授
和田 真理子	兵庫県立大学国際商経学部 准教授

参 与

(敬称略)

山下 てんせい	神戸市会議員
外海 開 三	神戸市会議員
宮田 公 子	神戸市会議員
松本 のり子	神戸市会議員
かじ 幸 夫	神戸市会議員

幹 事

山本 雄 司	神戸市都市局長
城南 雅 一	神戸市交通事業管理者

○神戸市交通事業審議会規則

平成25年 3月29日

神戸市規則第77号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和31年11月条例第36号）第2条の規定に基づき、神戸市交通事業審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 審議会に、参与若干名を置く。

3 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 一般市民代表

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

2 参与は、市会議員のうちから市長が委嘱する。

3 参与は、会議に出席し、審議事項に関して意見を述べる。

4 臨時委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 国及び地方公共団体の職員

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 参与の任期は、市会議員の職にある期間とする。

4 臨時委員は、その者の委嘱又は任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(幹事)

第7条 審議会に、幹事を置くことができる。

2 幹事は、関係する本市の職員のうちから、市長が任命する。

3 幹事は、審議会の担任する事務について、委員及び臨時委員を補佐する。

(議事)

第8条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前3項の規定は、部会の議事に準用する。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第9条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請するものとする。

(除斥)

第10条 議案について直接の利害関係を有する委員，臨時委員及び参与は，その議事に加わることができない。ただし，審議会の同意があるときは，会議に出席し，発言することができる。

（会議の公開等）

第11条 審議会の会議は，これを公開する。ただし，委員の発議により，委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で議決したときは，この限りでない。

2 前項の規定は，部会の会議に準用する。

（庶務）

第12条 審議会の庶務は，交通局において処理する。

（施行細目の委任）

第13条 この規則に定めるもののほか，議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は，会長が審議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は，平成25年4月1日から施行する。

（交通事業審議会規則の廃止）

2 神戸市交通事業審議会規則（昭和39年8月規則第47号）は，廃止する。

R 6 年度神戸市交通局予算の概要

BE KOBE

01

交通事業審議会答申の概要

R5.11.21

BE KOBE

● 公営交通のあるべき姿

- 市バス事業、地下鉄事業の**安定的な経営基盤を確立**し、神戸市域の公共交通ネットワークの中心的存在として、まちづくりの中核を担い、**市民生活と都市活動を支える役割**を果たしていく必要がある。



● 安定的な事業継続への方向性

〔短期的な財政収支改善〕

- 新型コロナや物価高騰の影響による経営危機からの早期脱却が必要である。
 - ・ 市バス事業では、早期の**運賃改定**とともに、**通勤定期運賃・各種割引制度の見直し**が必要
 - ・ 地下鉄事業では、将来的に**バリアフリー料金制度導入**を含めた運賃改定の検討が必要

〔中長期的な経営基盤強化〕

- 神戸市域の安定的な公共交通の実現に向けた公営交通の経営体質改善が必要である。
 - ・ 目標値を設定した上で、**さらなる経費削減**が必要
 - ・ まちづくりとの連携により、**自家用車から公共交通への利用転換**の促進が必要
 - ・ 人口減少を踏まえた**バス路線の最適化**とともに、事業者間連携による**シームレスな取り組み強化**が必要
 - ・ 地下鉄海岸線の**全市的な活用策のさらなる検討**や**連携強化**が必要
 - ・ 社会変容を踏まえた**公費負担のあり方**の検討が必要

02

経営基盤強化パッケージ










BE KOBE

● 経営基盤強化に向けた基本的考え方

➤ 神戸市交通事業審議会答申を参考としつつ、議会における議論も踏まえ、下記4本柱による**経営基盤強化パッケージ**により、短期的な観点と将来を見据えた中長期的な観点から経営基盤強化をはかる。



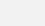









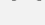
01 安全対策 及び サービス充実



-  日本一安全・安心な市バスの実現
-  海岸線へのホームドア整備
-  地下鉄車内の防犯カメラ設置
-  市内バス路線における「神戸モデル」確立
 - ・サービスのシームレス化
 - ・共同運行によるバス路線の維持
-  駅リニューアルによる高質化
-  駅舎の美観維持
-  駅トイレイメージアップ改修
-  キャッシュレス決済の導入
-  地下鉄・JR連絡定期券導入





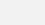
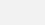


02 経費削減策 及び 増収策



-  市バス営業所体制の再構築
-  市バス路線再編、需要に応じた運行本数への見直し
-  職員と車両の稼働率向上
-  抜本的な駅務体制の見直し
-  脱炭素化事業債による設備更新
-  定期券発売所の営業時間見直し
-  西神車庫用地の活用
-  伊川谷用地の活用拡充
-  須磨営業所跡地の活用拡充
-  海岸線投資計画見直し
-  コスト削減コンサルの活用
-  将来的な舞子高校前バス用地の活用検討
-  板宿換気塔ビルの活用



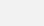

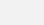
03 運賃改定 及び 割引制度見直し



-  市バス運賃改定
-  市バス通勤定期割引率見直し
-  市バス通学定期の据置
-  市バスにおける各種割引制度（乗継割引・市バスポイント・PiTaPa割引）の見直し
-  地下鉄ポイントサービス導入
-  地下鉄回数券、NEW Uラインカードの発売終了
-  エコファミリー制度通年化
-  64系統2WAY定期導入

04 情報発信 及び 地域との協働



-  経営情報のわかりやすい発信
-  市民や利用者とのコミュニケーション強化
-  ユーザーが使いやすい市バス・地下鉄情報の充実・発信強化
-  地域との協働によるバス路線の再編
-  市民や利用者に届く発信手法の工夫

● 運賃改定の実施 **P**

- **普通区**はH4年度以来、**32年ぶり**（消費税改定を除く）となる **20円**の普通運賃改定を実施する。
- **近郊区**は**20円改定**を基本とする（一部民間との重複区間を除く）

● 通勤定期割引率の見直し **P**

- 他都市や近隣の民間バス事業者と比較し、市バスの割引率が高いことから見直しを行う（**30% → 25%**）。
- 家計負担となる**通学定期**は据置（同額を維持）。（※近郊区における一部民間との重複区間を除く）。

● 市バス運賃改定

（令和6（2024）年10月1日より）※近畿運輸局へ認可申請予定

01 普通料金

普通区・共用区

近郊区

02 定期料金

普通区・共用区

近郊区

現行

大人 210円
小児 110円

大人 170～560円
小児 90～280円

通勤 8,820円
通学 7,430円

通勤 7,140～21,000円
通学 6,020～17,700円

改定案

大人 230円
小児 120円

大人 190～580円
小児 110～290円

通勤 10,350円
通学 改定なし

通勤 8,550～23,400円
通学 改定なし※

● 各種割引制度の見直し **P**

- 市バス2タッチ化に伴い、**乗継割引**の適用条件を見直す。
- 通勤定期割引率の見直しに伴い、**市バスポイント**と**PiTaPa割引**を同様に△5%引き下げを行う。

● 割引サービス改定

	現 行	改定案
03 IC乗継割引 <ul style="list-style-type: none"> 対象路線 乗継方法 乗継時間 割引額 	神戸市バス 1乗車目の降車から 2乗車目の 降車 60分以内 最大210円	神戸市バス・神姫バス <small>(市内一部路線)</small> 1乗車目の降車から 2乗車目の 乗車 30分以内 最大230円
04 市バス ポイントサービス <ul style="list-style-type: none"> 普通ポイント 昼間ポイント 	2,100円以上：10% 2,100円未満：5% 2,100円以上：20% 2,100円未満：10%	2,300円以上：5% 2,300円未満：2% 2,300円以上：10% 2,300円未満：5%
05 PiTaPa 利用額割引 <ul style="list-style-type: none"> 割引率 	利用額に応じて1～13%	利用額に応じて1～8%

03

R6年度予算の概要

BE KOBE



03 R6年度 自動車事業会計予算

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大による乗車人員の大幅な減少（通勤定期：△13.5%・通学定期：△15.4%・定期外：△13%）により、単年度赤字（△ 4.9億円）を計上。
- ▶ 新型コロナ前と比較して、1日あたりの乗車人員は、△ 26,435人/日を見込む。
- ▶ R6年10月（下半期）に運賃改定を予定していることから、上半期分に相当する収入について、**交通事業債(経営改善促進事業)※**を発行（3億円）することにより、累積資金不足額は**17.5億円**、資金不足比率は**18.5%**となる見込みである。

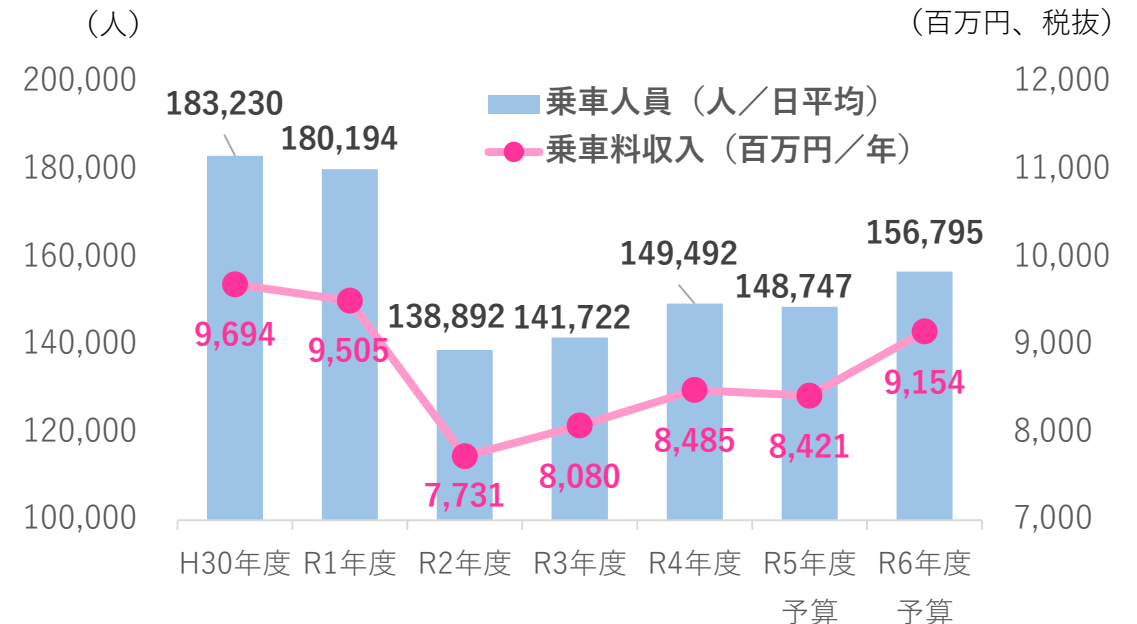
※計画を策定して経営改善に取り組む公営企業の資金繰りを円滑にするため、総務省によりR6年度から新設された制度

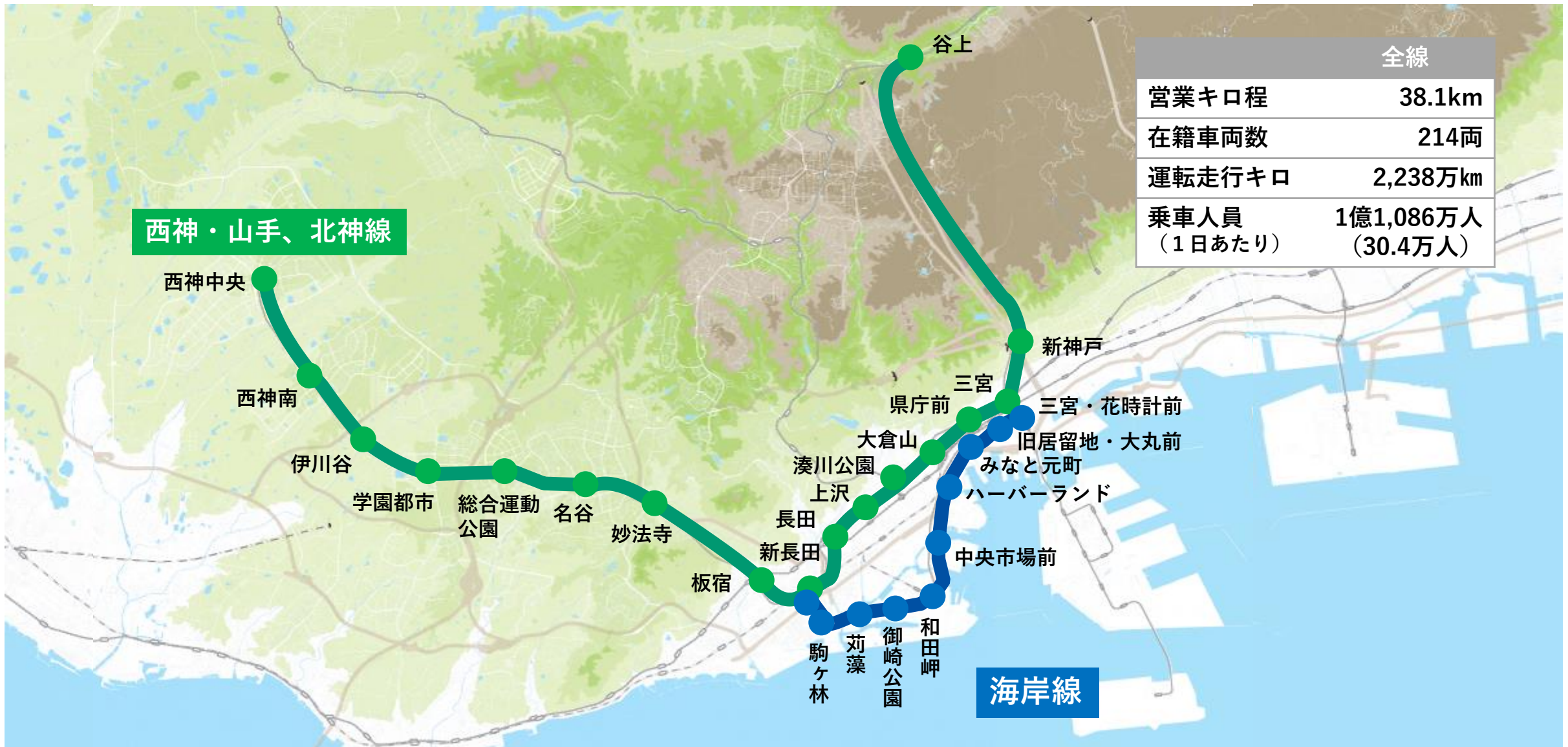
予算の概要

(単位：百万円、税込)

	R5年度	R6年度	増減
収入	10,054	10,538	484
うち乗車料収入	8,421	9,154	733
支出	11,090	11,024	△ 66
経常損益	△ 1,036	△ 486	550
純損益	△ 1,036	△ 486	550
累積損益	△ 4,505	△ 4,991	△ 486
累積資金過不足	△ 1,718	△ 1,746	△ 28
資金不足比率 (%)	19.7%	18.5%	△1.2%

乗車人員と乗車料収入の推移





03 R6年度 高速鉄道事業会計予算

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大による乗車人員の大幅な減少（通勤定期：△5.3%・通学定期：+8.2%・定期外：△3.9%）や減価償却費の増加により、単年度赤字（△59.3億円）を計上
 - ※ 北神市営化の影響除き（通勤定期：△8.2%・通学定期：△1.4%・定期外：△8.6%）
- ▶ 新型コロナ前と比較して、1日あたりの乗車人員は、△9,891人/日を見込む。

予算の概要（全線）

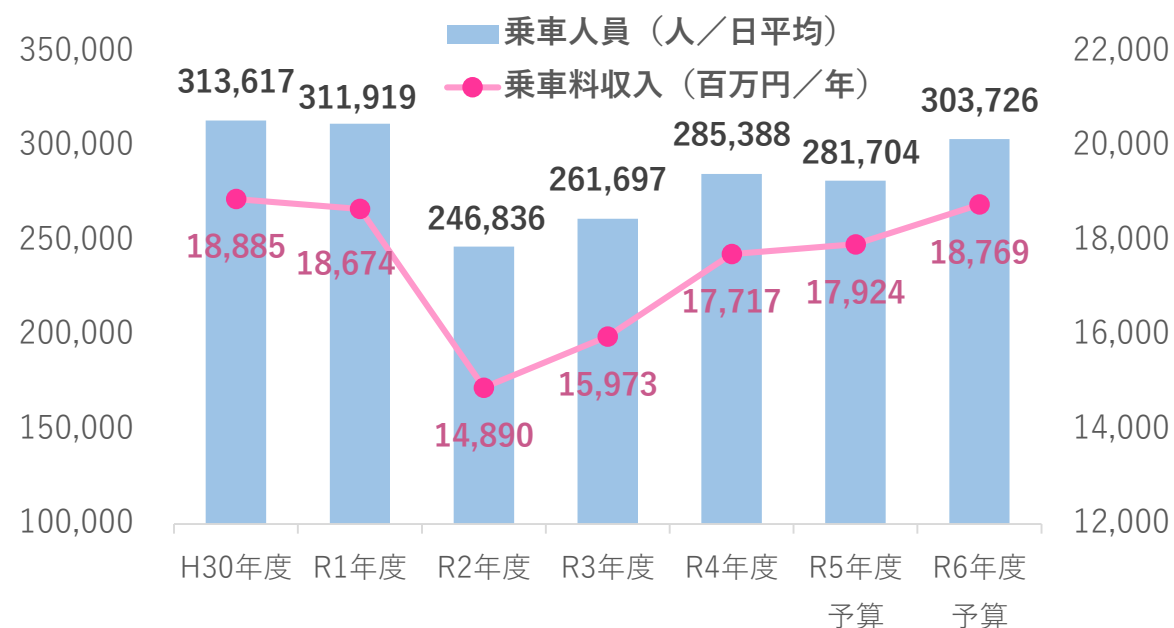
（単位：百万円、税込）

	R5年度	R6年度	増減
収入	24,119	23,924	△ 195
うち乗車料収入	17,925	18,769	844
支出	29,512	29,850	338
経常損益	△ 5,393	△ 5,926	△ 533
純損益	△ 5,393	△ 5,926	△ 533
累積損益	△ 89,281	△ 95,207	△ 5,926
累積資金過不足	△ 1,038	△ 311	727

乗車人員と乗車料収入の推移

（人）

（百万円、税抜）



03 R6年度 高速鉄道事業会計予算

- 西神・山手線、北神線については、再投資に伴う減価償却費の増加もあり、R5年度に引き続き**18.7億円**の赤字、海岸線は補助金の減少の影響もあり、**40.5億円**の赤字を計上。
- 海岸線ランニング収支の均衡に向けた取り組みを進めているが、未だ**3.7億円**の赤字を計上。

予算の概要（西神・山手線、北神線）

（単位：百万円、税込）

	R5年度	R6年度	増減
収入	18,931	19,536	605
うち乗車料収入	15,588	16,538	950
支出	21,048	21,408	360
経常損益	△ 2,117	△ 1,872	245
純損益	△ 2,117	△ 1,872	245
累積損益	26,741	24,869	△ 1,872
累積資金過不足	69,903	77,028	7,125

予算の概要（海岸線）

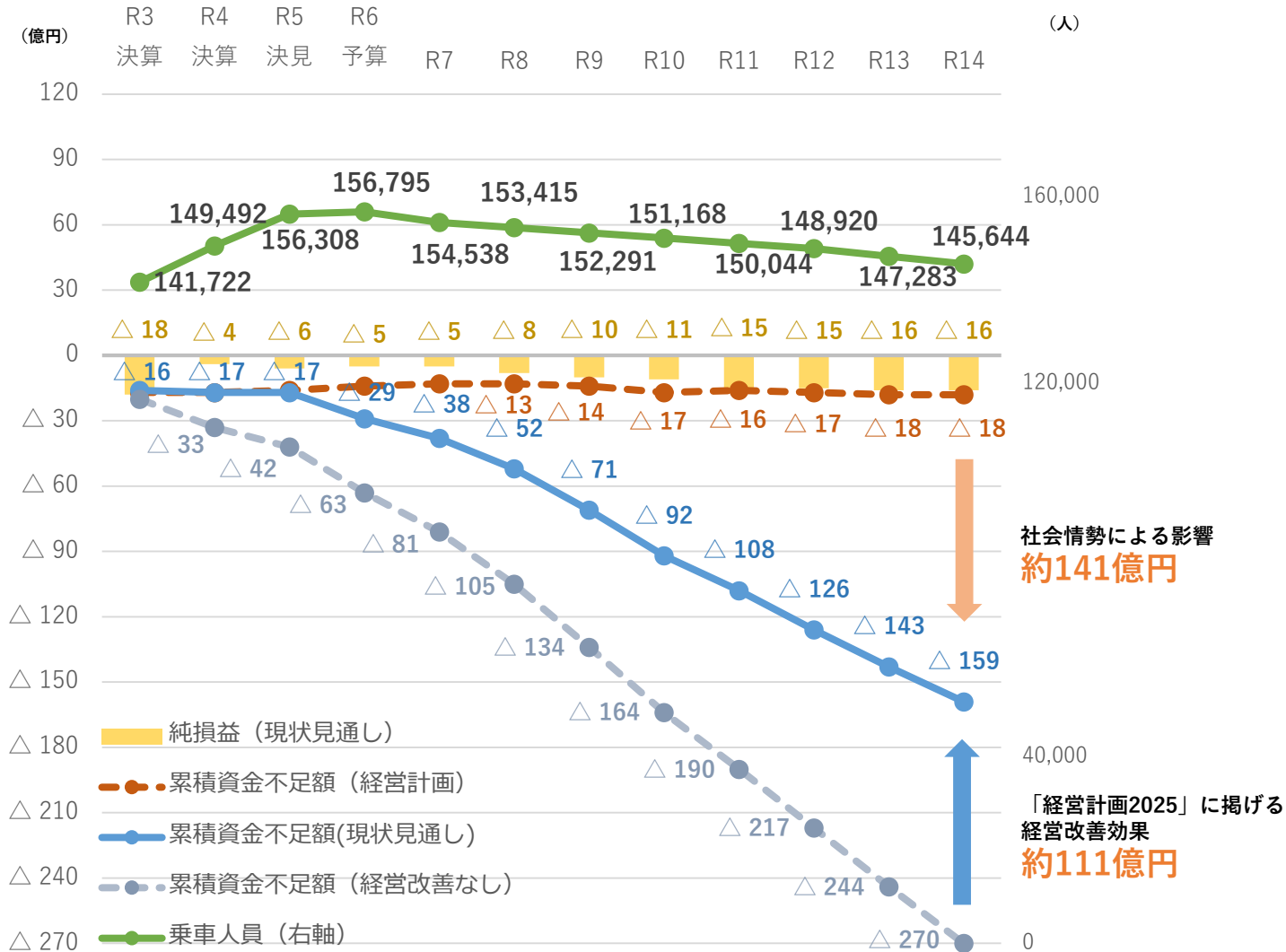
（単位：百万円、税込）

	R5年度	R6年度	増減
収入	5,188	4,388	△ 800
うち乗車料収入	2,337	2,231	△ 106
支出	8,464	8,442	△ 22
経常損益	△ 3,276	△ 4,054	△ 778
純損益	△ 3,276	△ 4,054	△ 778
累積損益	△ 116,022	△ 120,076	△ 4,054
累積資金過不足	△ 70,941	△ 77,339	△ 6,398
ランニング収支	△ 542	△ 365	177

04

今後の収支見通し

BE KOBE



●社会情勢による影響

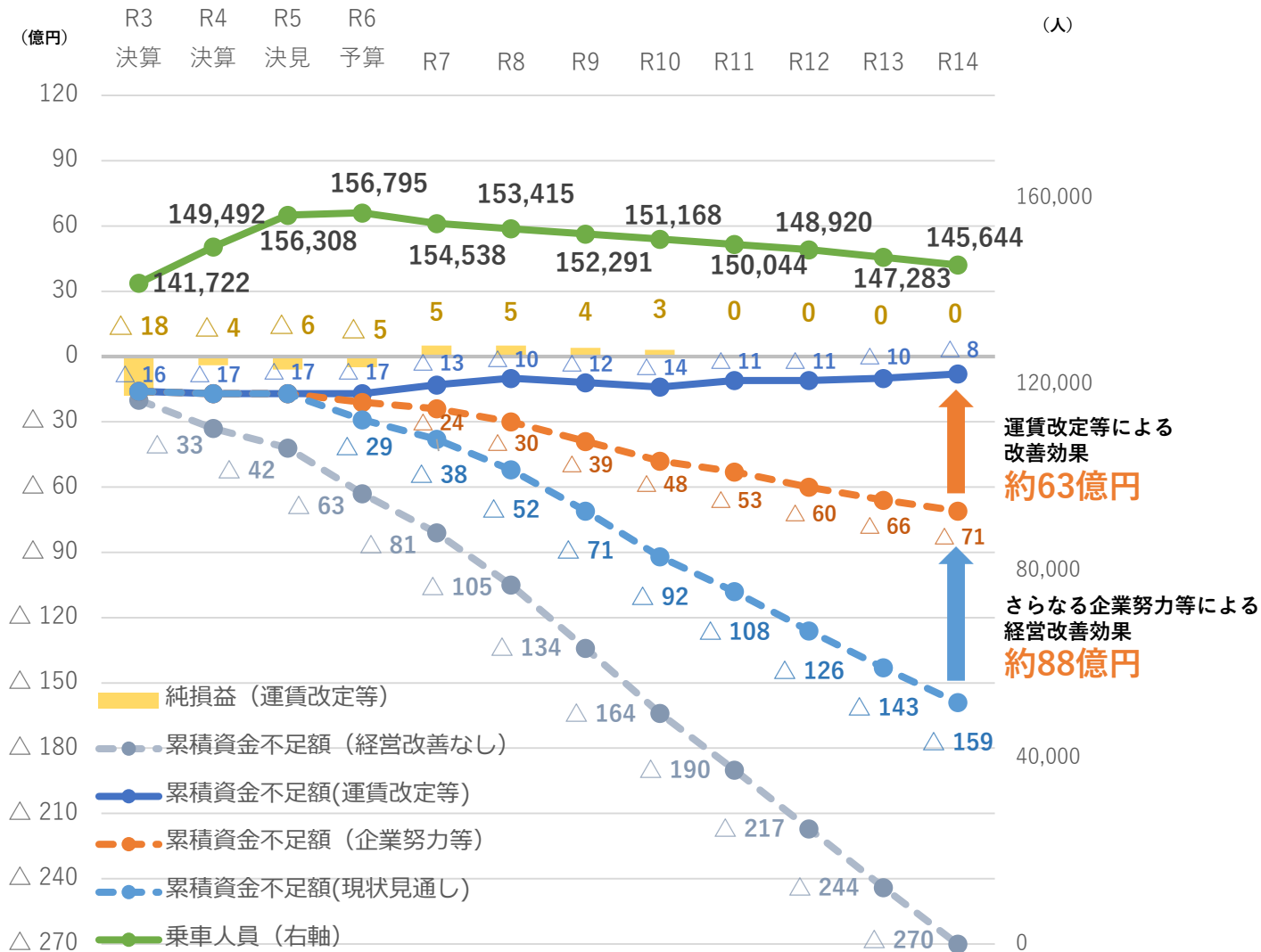
- ▶ 新型コロナ・人口減少 △56億円
 - ▶ 広告料収入ほか △19億円
 - ▶ エネルギーコスト高騰 △30億円
 - ▶ 資材費高騰 △10億円
 - ▶ 取引先の労務単価高騰 △21億円
 - ▶ 金利高騰 △5億円
- 計 △ 141億円

●「経営計画2025」経営改善効果

- ▶ 企業努力 36億円
 - ▶ 路線・ダイヤの適正化 54億円
 - ▶ 高速鉄道事業会計の負担 21億円
- 計 111億円

04

収支見通し ～自動車事業～



●さらなる企業努力による効果

- ▶ 企業努力 28億円
- ▶ 路線・ダイヤの適正化 20億円
- ▶ 基金投入 27億円
- ▶ 一般会計負担 13億円

計

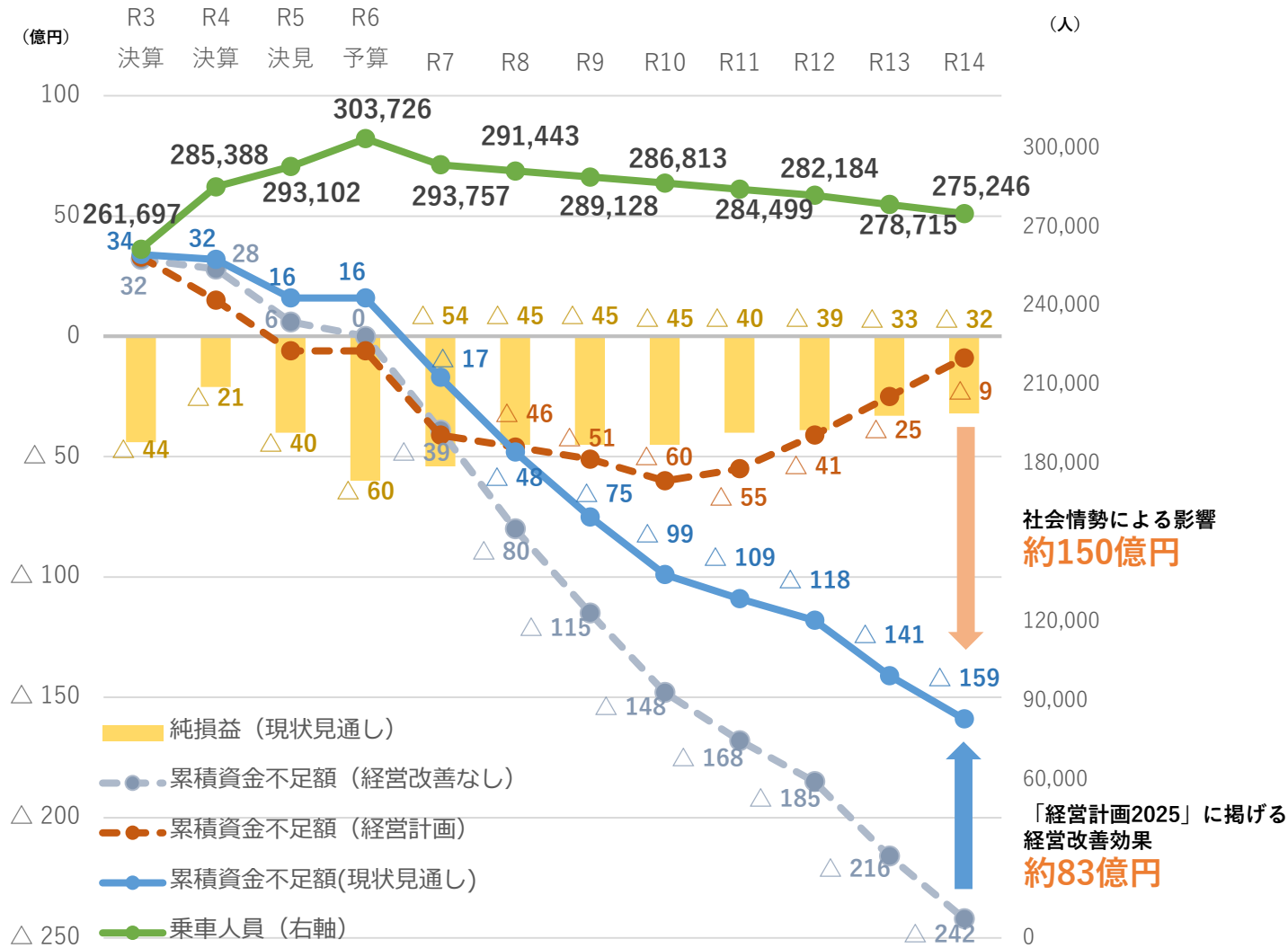
88億円

●運賃改定による改善効果

- ▶ 運賃改定 41億円
- ▶ 各種割引制度の見直し 22億円

計

63億円

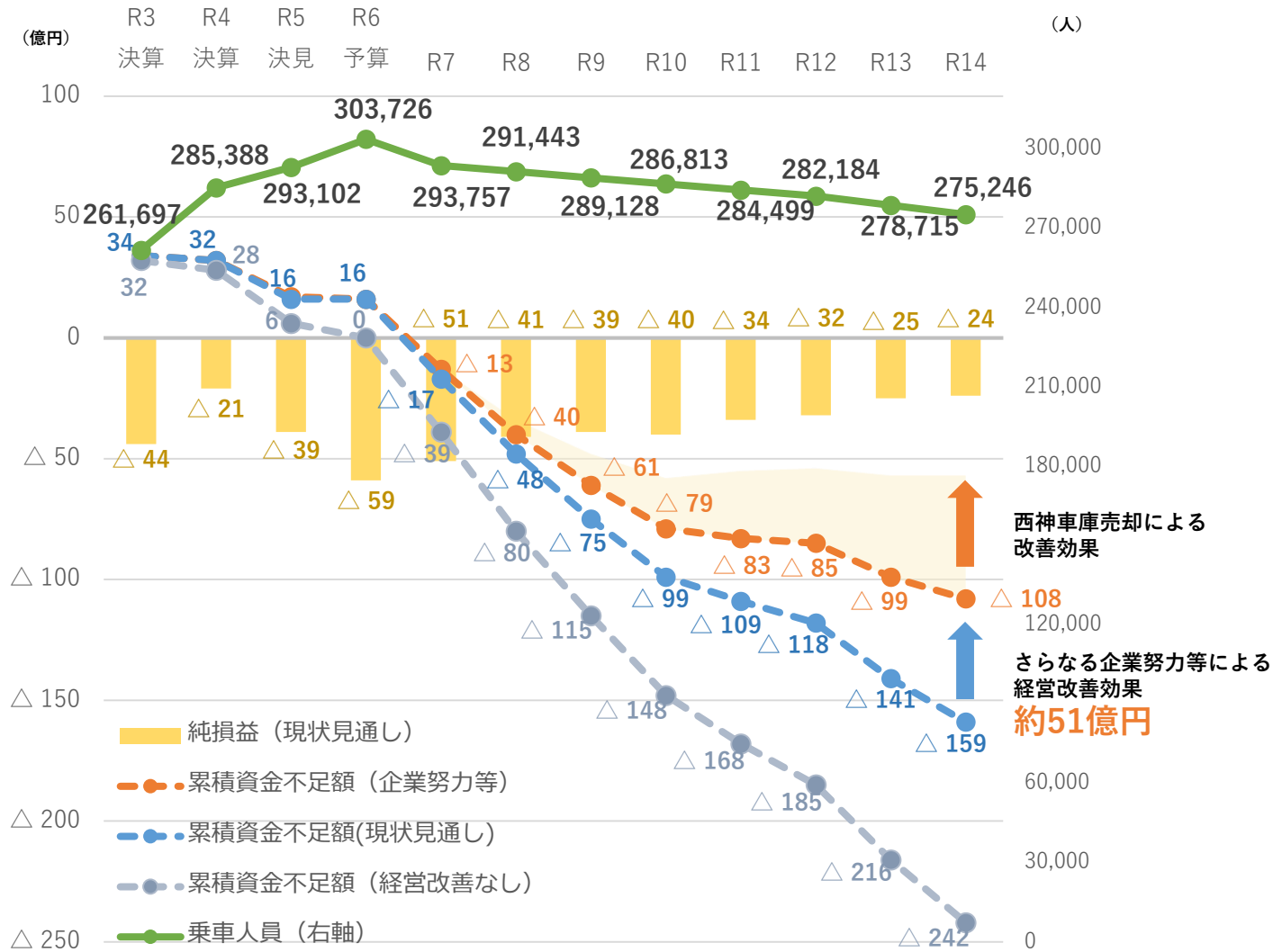


●社会情勢による影響

- ▶新型コロナ・人口減少 △ 9億円
 - ▶広告料収入ほか △27億円
 - ▶エネルギーコスト高騰 △46億円
 - ▶金利高騰 △51億円
 - ▶その他 △17億円
- 計 **△ 150億円**

●「経営計画2025」経営改善効果

- ▶企業努力 104億円
 - ▶自動車道会計への負担 △21億円
- 計 **83億円**



●さらなる企業努力による効果

▶企業努力	29億円
▶各種割引制度の見直し	14億円
▶脱炭素化事業の推進	8億円
計	51億円

※ 西神車庫売却により
さらなる改善効果が見込まれる

05

R6年度主要事業

BE KOBE

市バス運賃改定
割引制度の見直し

市バス営業所体制の再構築

須磨営業所の跡地活用拡充

情報発信の強化

定期券発売所の営業時間見直し

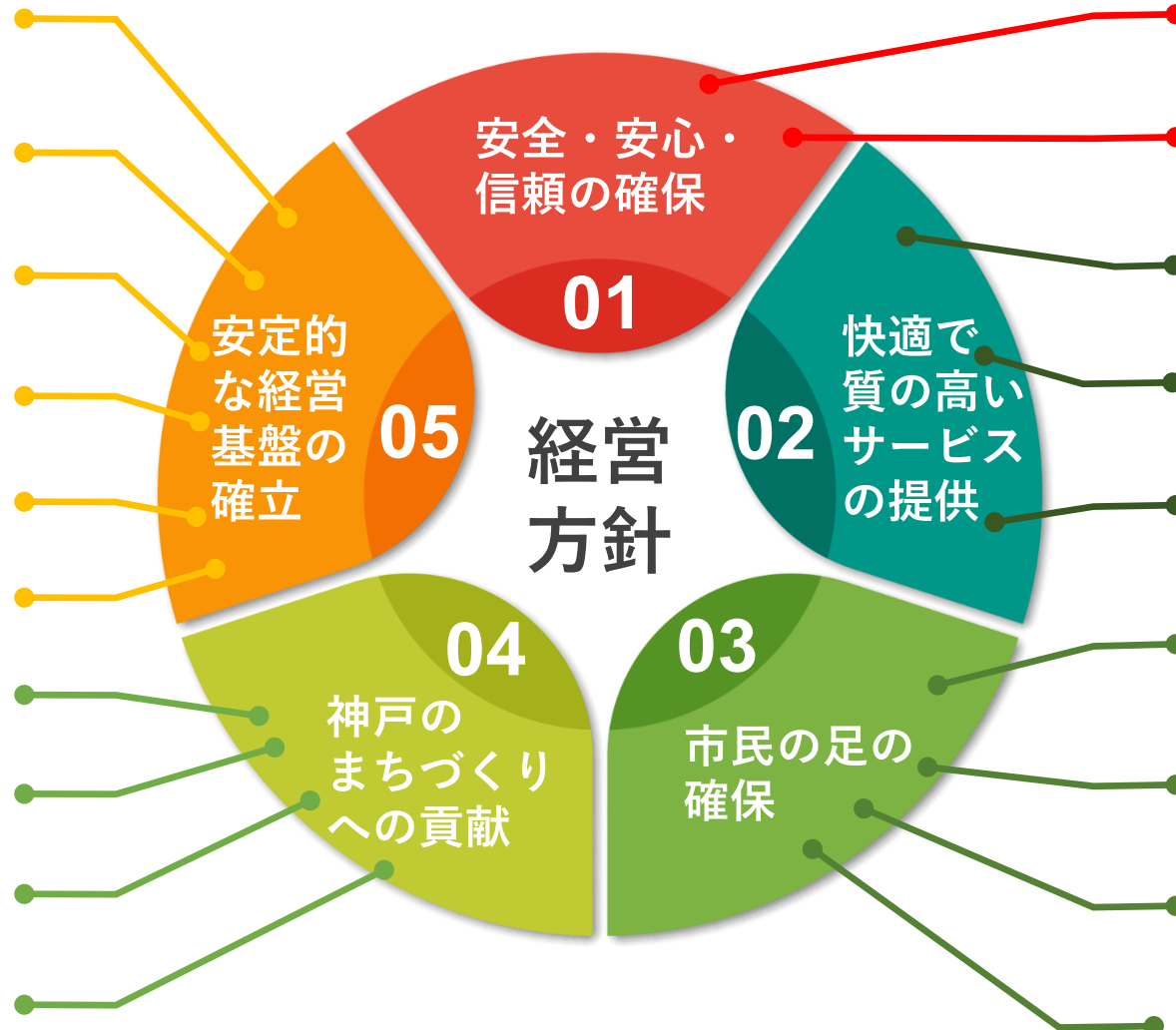
女性運転士の採用

誰もが利用しやすいバス停整備

水素バスの運行

市内バスサービスのシームレス化

共同運行によるバス路線の維持



市バス事故再発防止に向けた研修・取り組み

市バス営業所における組織風土改革

定期券購入の利便性向上

市バス64系統定期券の2WAY化

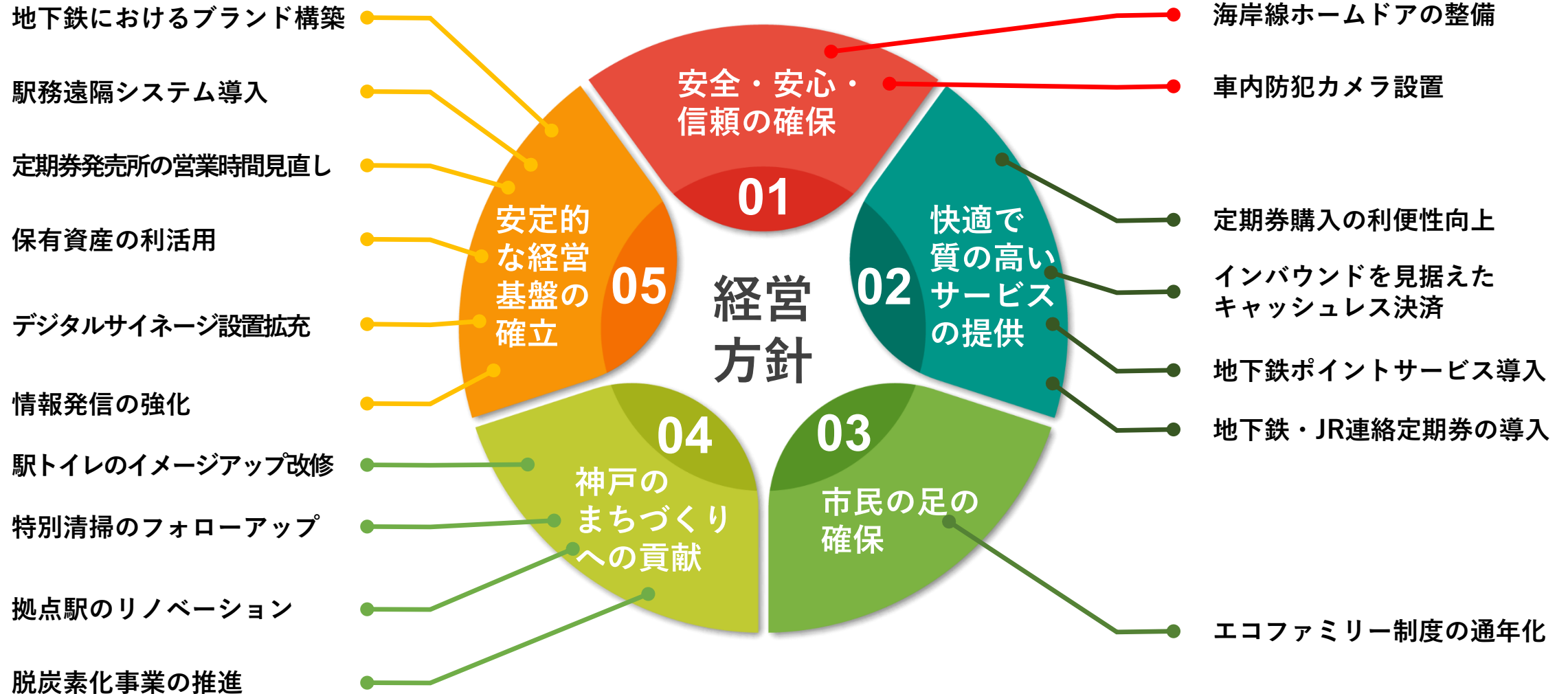
バスサイネージの整備

2タッチデータを活用した試験運行・増減便

データに基づく路線再編

三宮・エリア110継続実施

エコファミリー制度の通年化



● 日本一安全・安心な市バスの実現 **P**

- 2019年4月21日にJR三ノ宮駅前の横断歩道で発生した市バス重大事故を、過去のものとして風化させないために整備した研修施設「**安全の礎**」を活用した研修を実施。
- 運転士の能力に応じた段階別研修を行うほか、**運転士の行動をデータ化**し、把握・分析・改善の取り組みを外部機関協力のもと実施し、添乗調査とあわせて安全運行の徹底をはかる。
- 全車両への**バックカメラ設置**を進めるとともに、**ドライブレコーダーの更新**に合わせた運転評価機能（デジタルタコグラフ）を使用した安全運行に対する評価の実施など、ソフトとハードの両面から安全運行を徹底していく。



安全の礎研修



バックカメラ設置

● 市バス営業所における組織風土改革

- 市バス営業所において発生した**ハラスメント事案**を受け、第三者の弁護士による調査や、より独立性の高い第三者調査委員会による調査結果を踏まえ、引き続き、再発防止策や営業所管理体制の強化、風通しのよい職場づくり等の取り組みを強力に進めていく。
- R6年度は、**職員の資質向上**や**キャリアアップの策定**、**職員の健康管理の強化**等に向けた取り組みを実施する。
- また、各種取り組みが継続的かつ有効に機能しているかどうかを外部の目で確認していくため、**外部委員による評価委員会を設置**する。



組織風土改革に向けた取り組み

● 海岸線ホームドア設置 **P**

- 海岸線ではホームからの転落事故が**年間1～2件**程度発生している状況。
- 民間事業者へサウンディング市場調査を行い、**海岸線全駅設置**に向けて検討を進める。



◀ 和田岬方面に
乗車される方が
反対側ホームまで
溢れている状況で
列車が進入

ハーバーランド駅混雑状況（平日8:00）

● 西神・山手線車内防犯カメラ設置 **P**

- 地下鉄車内におけるお客様の安全・安心を守るため、R5年8月から西神・山手線、北神線営業車両に**試験設置**している車内防犯カメラの性能検証を行い、**本格導入**に向けた検討を行う。



車内防犯カメラ

● 定期券購入の利便性向上

- R5年3月に導入した**定期券WEB予約サービス**の周知・普及に引き続き取り組む。
- 「定期券WEB予約サービス」をより多くの方にご利用いただくために、**自動定期券発売機を設置拡充**。
 - ※ R6年3月 JR六甲道駅（新規設置）
- 一方、極めて厳しい財政状況を踏まえ、係員定期券発売所の**営業時間短縮**や**営業日数の縮小**を実施する。
 - ※ R6年4月 定休日新設（神鉄湊川、谷上）
 - ※ R6年5月 営業時間変更（名谷、西神中央）
 - ※ 阪神御影は阪神電鉄において今後の取り扱いを検討中



定期券WEB予約サービス案内

● バスサイネージの整備

- ▶ わかりやすいバス案内の充実により、シームレスな乗り継ぎによる利便性向上やサービス向上、まちの高質化をはかるため、**西神中央駅**と**名谷駅**において、拠点駅・広場のリニューアルにあわせてバスサイネージを整備する。

【整備スケジュール】

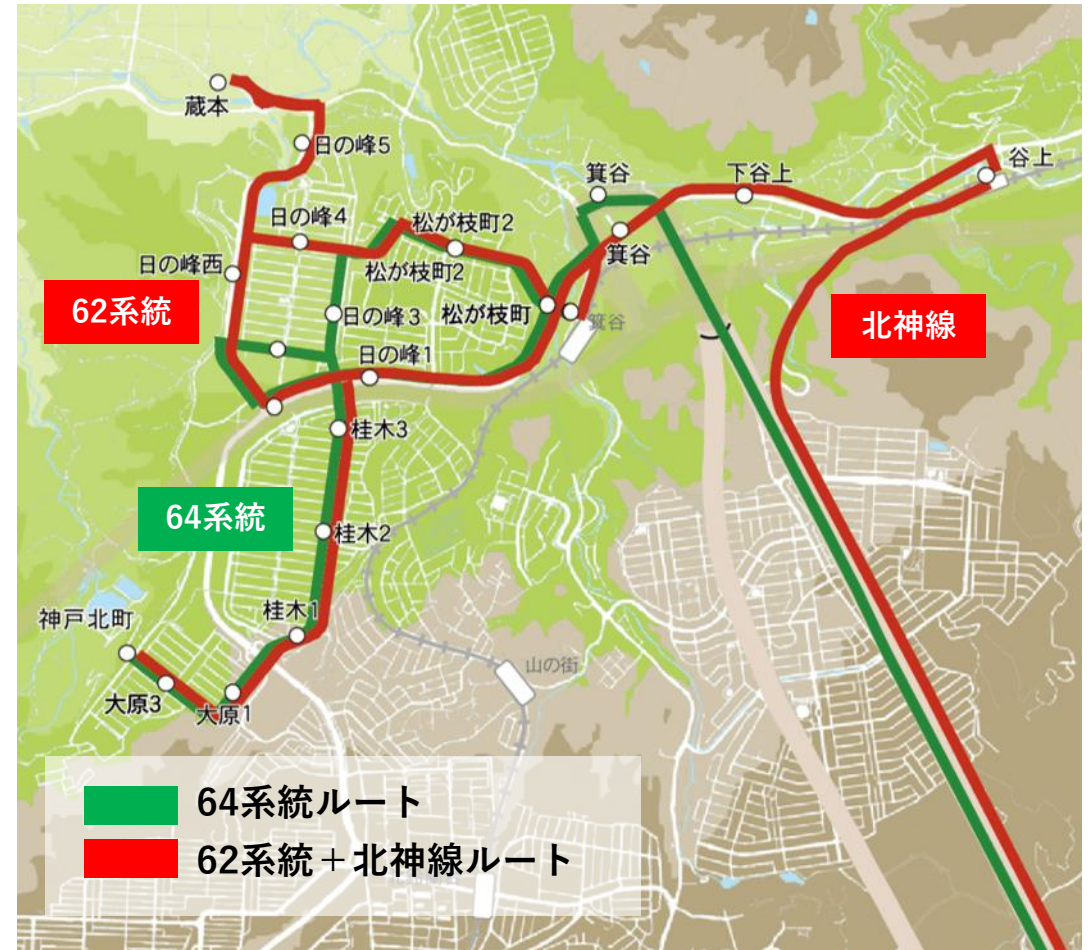
西神中央駅：R6年度中
名谷駅：R6年度中



バスサイネージ設置イメージ

● 市バス64系統定期券の2WAY化 **P**

- 市バスの地下鉄に対するフィーダー機能を強化し、利便性向上による**北神地域の活性化**をはかるため、R7年春を目途に、市バス64系統定期券で「**市バス62系統**」及び「**地下鉄 谷上～三宮**」にも乗車可能となるよう改修を進めていく。



市バス64系統／62系統 + 北神線ルート

● インバウンドを見据えたキャッシュレス決済 **P**

- 神戸空港の国際化対応や大阪・関西万博の開催などによるインバウンド増加も見据え、地下鉄改札機での**クレジットカードタッチ決済**を**R6年4月**に導入する。
- また、**QRコード決済**のシステム開発を進め、**R7年春**を目途にスマートフォンを活用した**デジタル企画乗車券**を導入する。
- なお、取り組みにあたっては、外国人観光客が神戸の街を快適に周遊いただくために、R4年11月に設置された「**関西MaaS協議会**」とも連携していく。

※ 関西MaaS協議会：関西鉄道7社（大阪メトロ、近鉄、京阪、南海、JR西日本、阪急、阪神）が関西地域におけるMaaSサービスを共同で構築・運営するために設立



● 地下鉄ポイントサービスの導入 **P**

- 関西エリアを運行する**民間鉄道共通**でポイントが貯まり、使えるシームレスなサービスとして地下鉄ポイントサービスを導入する。
- 本サービスの導入により、**磁気定期券**、**回数券**及び**NEW Uラインカード**の発売を終了する。

● 地下鉄・JR連絡定期券の導入 **P**

- 地下鉄とJRを乗り継ぐお客様の利便性向上のため、**R7年春**を目途に、JR西日本において、地下鉄との連絡定期券を新たに発売することを目指して、協議・検討を進める。

地下鉄ポイントの概要

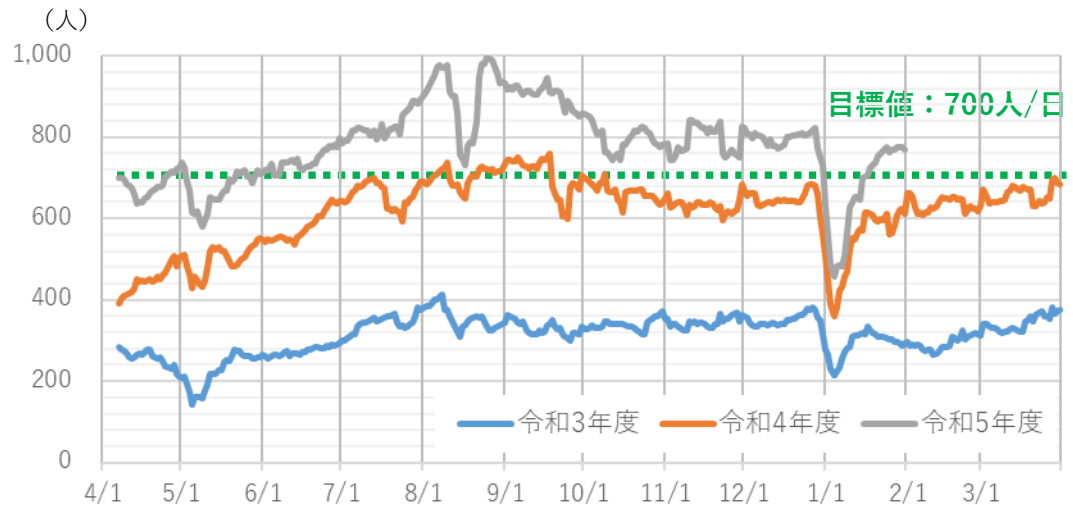
種類	付与対象	付与割合
普通ポイント	1 カ月毎の同一区間 11回目以上の運賃	10%
昼間ポイント	1 カ月毎の同一区間 6 回目以上の運賃	10%
土休日ポイント	1 カ月毎の同一区間 6 回目以上の運賃	20%

※ 普通ポイント付与条件は近隣民間鉄道と同水準。

※ 昼間・土休日ポイントは近隣民間鉄道では導入していない。

● 実証実験 三宮・エリア110の継続

- **三宮都心部**において、エリア内の市バス停留所間をICカード使用でご乗車いただいたお客様誰もが、**110円の均一料金**でご乗車いただけるようにする実証実験「**三宮・エリア110**」をR6年度も継続実施する。
- 運賃改定に伴い、R6年10月より、「三宮・エリア120」となる。



三宮・エリア110利用者推移(R3年4月～R6年1月)



対象エリア

05 「市民の足」の確保 ～市バス事業～

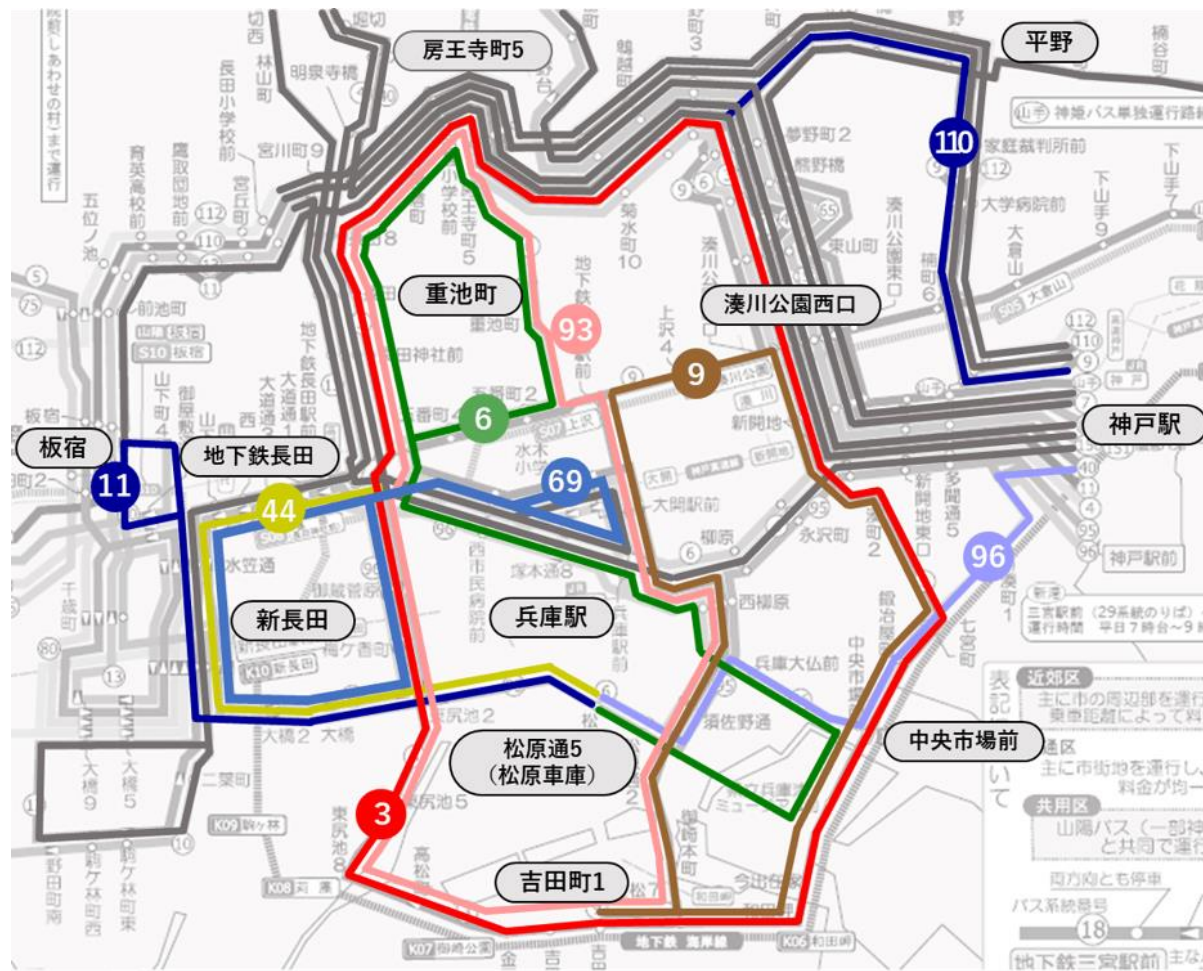


● データに基づく市バス路線の再編 P

- 兵庫・長田エリアでは、代替交通手段のない山麓部と鉄道路線網が充実している中南部地域において、利用状況に差があることから、利用の多い**南北方向への移動を意識した再編**を実施する。
- 東灘エリアにおいて、近くに駅やバス路線があり、利用者数が少ない**43系統**を廃止する。

● データを活用した試験運行、増減便 P

- 地域団体からの要望のあった路線については、**試験運行**後、乗降データを確認し、以降の運行について検討を行う。
- また、2タッチデータによる乗客需要に見合った**増減便**を行う。
※ 平日：▲45本 土曜：▲69本 日祝：▲56本



兵庫・長田エリア

● エコファミリー制度の通年化 **P**

- R6年10月の市バス運賃改定とあわせて、**子育て世帯の負担軽減**のため、市バス・地下鉄において、土・日・祝日、夏季期間、年末年始に大人が同伴する小学生以下の料金を2人まで無料としているエコファミリー制度を**1年中使えるように通年化**する。

【変更点】

変更前：土・日・祝日、夏季期間、年末年始

変更後：通年化



エコファミリー制度

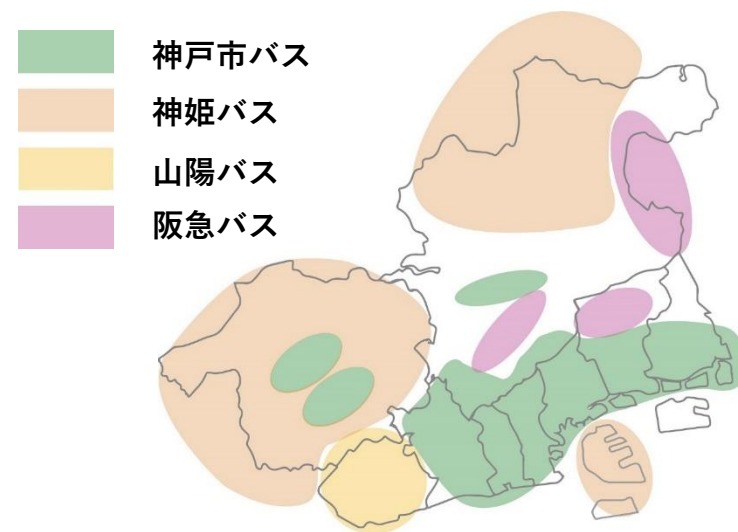
● 市内バス路線における「神戸モデル」確立 **P**

【サービスのシームレス化】

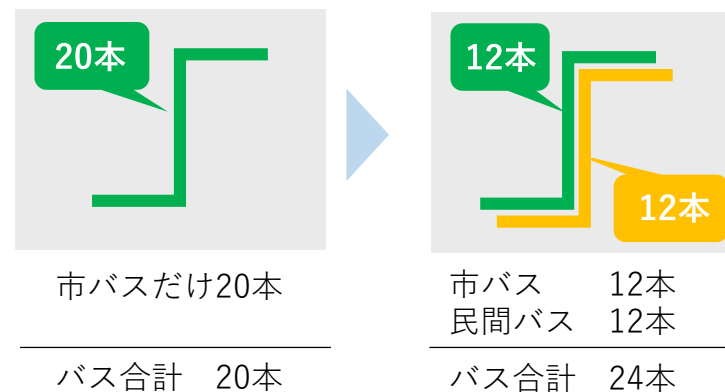
- 運賃・サービスを統一化し「**神戸のバス**」として市民が利用できるよう、サービス・利便性の向上をはかる。
- R6年度には**神姫バス**（市内一部路線）に**乗継割引**を適用するとともに、段階的に周辺バス事業者への拡大をめざす。

【共同運行におけるバス路線の維持】

- 現在の市バス路線を市バスと民間バス事業者が共同で運行することで、**運行本数を維持**する。
- 民間移譲ではなく市バス路線として継続、交通局のイニシアティブはそのままに、**民間との協働**により運行本数を維持・拡大する。



神戸市域のバス運行エリア



共同運行イメージ

● 誰もが利用しやすいバス停の整備

- 高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して移動や気軽に腰を下せる環境を作るため、**まちづくりの視点**から、バス停施設（上屋・ベンチ）を利用できるようにしていく。
- 上屋・ベンチの整備にあたっては、一般会計からの支援を受け、**街路景観にも配慮**しながら整備していく。

【R6年度整備予定】

ベンチ：**150ヶ所**

上 屋：**7ヶ所**

- ※ 戸政町(東行・西行)、大田町2(西行)、大田町6(東行・西行)、税関前(北行・南行)



ベンチイメージ



上屋整備イメージ

● 西神・山手線 拠点駅のリノベーション **P**

- 「リノベーション・神戸」の一環として、**快適で利便性の高い駅空間の実現**に向け、**駅の大規模改修・機能強化**を引き続き実施する。



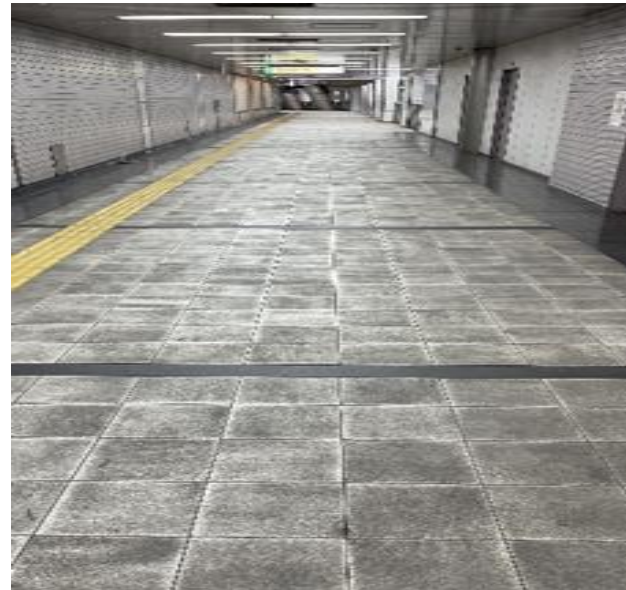
- R3～R6年度：三宮駅東
- R4～R6年度：名谷駅
- R4～R8年度：板宿駅
- R6～R8年度：西神中央駅

● 駅トイレのイメージアップ改修・特別清掃のフォローアップ **P**

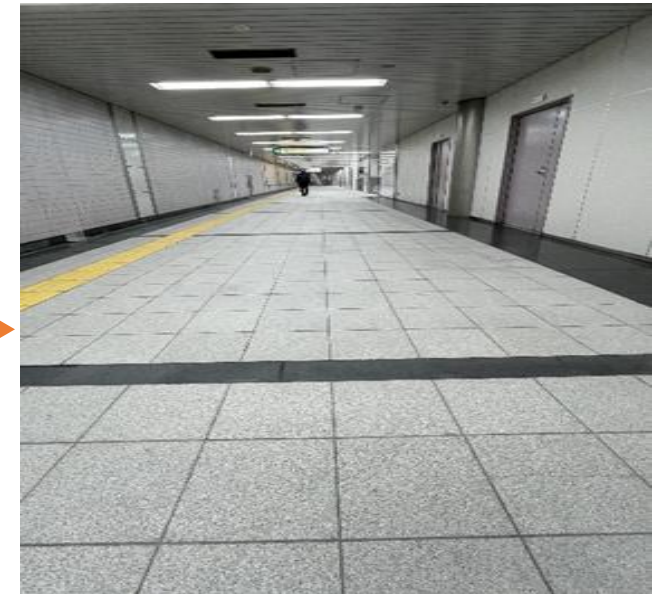
- R6年度は名谷駅、西神中央駅トイレの**イメージアップ改修**の実施する。
- R5年度に実施した特別清掃実施後のきれいな駅の状態を保つために、これまで行っていた日常清掃の清掃方法や清掃回数を見直すほか、汚れが目立つ場所については、定期的に特別清掃と同水準の清掃を行い、**美観の維持**に努める。



改修イメージ（名谷駅）



特別清掃の様子（ハーバーランド駅）

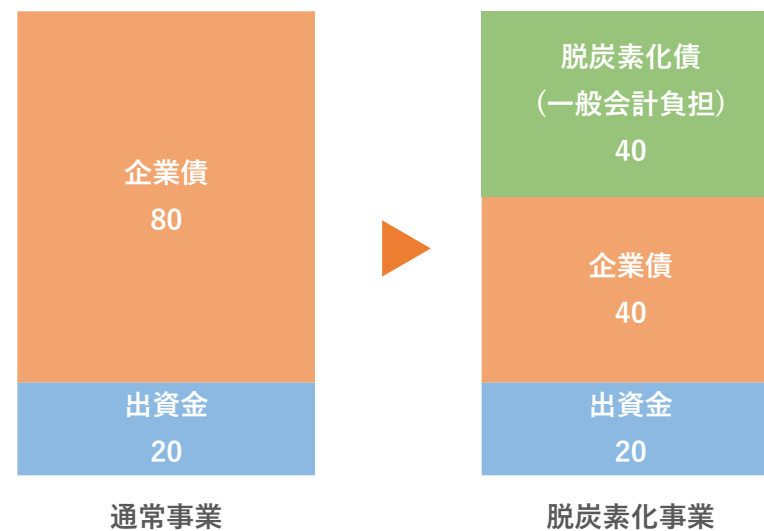


● カーボンニュートラルの実現 **P**

- 「**水素スマートシティ神戸構想**」を掲げているなか、水素社会の推進に貢献するため、CO₂や環境負荷物質を排出しないクリーンな**水素バス（燃料電池バス）**を引き続き7系統で運行する。
- 駅舎をはじめ、交通局所管の全施設を対象に、照明LED化や駅ホーム・コンコース等の空調設備高効率化などの**省エネ改修**を実施し、CO₂削減をはかる。
※ 財源として、**脱炭素化推進事業債**を活用することで、事業費負担を**4割削減**する



水素バス（燃料電池バス）



脱炭素化推進事業債のスキーム

● 運賃改定の実施 **P**

- **普通区**はH4年度以来、**32年ぶり**（消費税改定を除く）となる **20円**の普通運賃改定を実施する。
- **近郊区**は**20円改定**を基本とする（一部民間との重複区間を除く）

● 通勤定期割引率の見直し **P**

- 他都市や近隣の民間バス事業者と比較し、市バスの割引率が高いことから見直しを行う（**30% → 25%**）。
- 家計負担となる**通学定期**は据置（同額を維持）。（※近郊区における一部民間との重複区間を除く）。

● 市バス運賃改定

（令和6（2024）年10月1日より）※近畿運輸局へ認可申請予定

01 普通料金

普通区・共用区

近郊区

02 定期料金

普通区・共用区

近郊区

現 行

大人 210円
小児 110円

大人 170～560円
小児 90～280円

通勤 8,820円
通学 7,430円

通勤 7,140～21,000円
通学 6,020～17,700円

改定案

大人 230円
小児 120円

大人 190～580円
小児 110～290円

通勤 10,350円
通学 改定なし

通勤 8,550～23,400円
通学 改定なし※

● 各種割引制度の見直し **P**

- 市バス2タッチ化に伴い、**乗継割引**の適用条件を見直す。
- 通勤定期割引率の見直しに伴い、**市バスポイント**と**PiTaPa割引**を同様に△5%引き下げを行う。

● 割引サービス改定

	現 行	改定案
03 IC乗継割引 <ul style="list-style-type: none"> 対象路線 乗継方法 乗継時間 割引額 	神戸市バス 1乗車目の降車から 2乗車目の 降車 60分以内 最大210円	神戸市バス・神姫バス <small>(市内一部路線)</small> 1乗車目の降車から 2乗車目の 乗車 30分以内 最大230円
04 市バス ポイントサービス <ul style="list-style-type: none"> 普通ポイント 昼間ポイント 	2,100円以上：10% 2,100円未満：5% 2,100円以上：20% 2,100円未満：10%	2,300円以上：5% 2,300円未満：2% 2,300円以上：10% 2,300円未満：5%
05 PiTaPa 利用額割引 <ul style="list-style-type: none"> 割引率 	利用額に応じて1～13%	利用額に応じて1～8%

● 運営体制の見直し **P**

【市バス営業所体制の再構築】

- 市バス営業所の効率的な運営を目指して、**垂水営業所の体制を縮小**し、人員配置の最適化及び市バス営業所全体の体制の再構築をはかる。

【抜本的な駅務体制の見直し】

- 各駅の駅務機器を一括して監視・操作をする**駅務遠隔システム導入**により、駅係員の業務を削減し、大幅な配置人員の縮小を進めていく。
- 全駅を遠隔で対応するための部署を設置し、人員を配置。

【定期券発売所の営業時間見直し】

- 定期券WEB予約サービスの普及にあわせ、定期券発売所の**営業時間短縮**や**定休日の設定**など効率的な運営を検討する。



遠隔対応する部署

リモート
対応



各駅の駅務機器

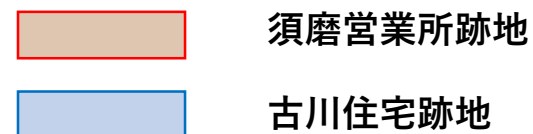
駅務遠隔システム導入（イメージ）

● 須磨営業所の跡地活用拡充 **P**

- 須磨営業所跡地における現賃貸借契約の満了を機に、**隣接市有地との一体的な土地活用**を進めることにより、地域の活性化をはかるとともに、健全な公営交通サービスの提供に資する**収益確保**に努める。
- R6年度は地域や市場のニーズを踏まえた事業者公募を実施し、工事着手に向け事業者と協議を進める。

【スケジュール】

- R6年度：公募要件の決定、事業者公募、選定
- R7年度：現契約満了、新規契約締結、工事着手



● 西神車庫用地の利活用 **P**

- **西神中央エリアの活性化**を図るため、西神車庫の一部廃止に向けた工事を進めていく。

R6年度：不要施設等撤去工事、都市計画手続き

R7年度：西神車庫の廃止

R8年度以降：利活用の実施

● 伊川谷用地の利活用 **P**

- **伊川谷エリアの活性化**に寄与するため、人口誘引施策として伊川谷駅南側の所管用地の活用方法を見直し、集合住宅等の誘致を進める。

R6年度：事業者公募、選定、選定事業者による工事設計

R7年度：工事着工

● 板宿換気塔ビルの有効活用 **P**

- 市バス乗務員の詰所として使用していた板宿駅換気塔ビルの**空きスペース（1階・2階）**の活用を図るため事業者公募を行う。



板宿換気塔ビル

● デジタルサイネージ設置拡充

- 新たに運用を開始した地下鉄三宮駅 **1番線ホーム（新神戸・谷上方面）** 柱サイネージだけでなく、広告料収入の拡大や駅舎のイメージアップをはかるため、リニューアル工事にあわせて、**三宮駅改札内**と**名谷駅改札上**に大型サイネージを新設する。

● 構内営業料の拡大

- R5年度に公募で事業者を決定した三宮駅や西神中央駅等の**コンビニ区画**については、順次店舗運営を開始する。



三宮駅大型サイネージ設置予定箇所

● 女性運転士の採用

- R5年度は、市バス採用選考に**女性枠**を設け、交通局で初めてとなる女性運転士を採用した。
- 今後も積極的に女性運転士の採用に取り組んでいくことから、R6年度においては、**石屋川営業所**に、新たに**女性専用スペース**を設けるための改修を行う。
- また、引き続き、市バス運転士としての働き方、出産・育児等の両立を応援する各種制度があることなどを広報し、採用へとつなげていく。



採用ポスター

● 情報発信の強化 P

- 交通局の経営状況や取り組みについて、知っていただくため、**交通局レポート**を継続発行する。
- また、市民の方とともに公共交通の未来への存続を考えていくためにも、**前例にとらわれない**、わかりやすく伝わりやすい**情報発信**の方法について工夫・検討を行っていく。
- また、市民やご利用者に、交通局の状況をご説明するとともに、ご意見を聞く機会を設けるなど、市民やご利用者との**コミュニケーションの強化**を図る。



前例にとらわれない情報発信（イメージ）

● 市営地下鉄におけるブランド構築

- ▶ **沿線価値・ブランド力**を向上させ、定住人口や駅を拠点とした交流人口の増加に繋げることを目的に、神戸市営地下鉄で現在実施している取り組みを広く利用者の方に知っていただくための**広報キャンペーン**を実施する。
- ▶ 神戸市全体で進めているまちのリノベーション等と歩調を合わせる形で取り組みを進め、第一弾として、**駅舎特別清掃**を広く知ってもらうためのキャンペーンを実施する。



プロモーションのキービジュアル